

(第3号議案)

## 令和元年度事業計画(案)

自然に対する県民の意識は多様化しており、優れた風景地を訪ね、自然とのふれあいを楽しむこれまでの自然の利用に加え、環境教育の場としての自然の利用や人と野生動植物との共生を目指した自然環境づくり、生物多様性の保全、エコツーリズムなどへと広がっている。

このような中、本協会においては、国立公園をはじめとする自然公園の自然風景の保護及び快適な利用環境の維持、さらには野生動植物の生息・生育環境の整備を通じて生態系や生物の多様性の保全を図ることを基本に、引き続き、地元住民・ボランティア団体の協力、会員の積極的な参加を得て、自然公園等の清掃美化活動を実施するほか、登山道等の修復活動への支援などを行う。

また、自然保護パトロールにより自然公園等の適正な利用指導を行い、ゴミの持ち帰りや野生動植物の保護を呼び掛けるなど、自然保護意識の高揚を図ることとする。

さらに、令和元年度においては、前年度に引き続き、ホームページを利用した本協会の趣旨、活動状況、会員企業の紹介、県内の自然(風景地、動植物)、エコツーリズムに関する情報の提供や会員による自主的な自然保護活動の紹介等を行うことにより、新規会員の獲得に努めるとともに、会員相互の連携を強化する。

### 1 事業実施計画

#### (1) 清掃活動事業の推進

##### ア 国立公園における清掃活動

国立公園の主要な利用地域の快適な利用環境を保持するため、国、県及び市町の補助制度等により、次の地域において美化清掃事業を実施する。

| 公園名       | 対象市町             |
|-----------|------------------|
| 瀬戸内海国立公園  | 今治市、松山市、上島町      |
| 足摺宇和海国立公園 | 宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町 |

##### イ 国定・県立自然公園等における清掃活動

協会独自事業として、次の地域において美化清掃事業を実施する。

| 公園名等         | 対象市町           |
|--------------|----------------|
| 石鎚国定公園       | 西条市、久万高原町      |
| 金砂湖県立自然公園    | 四国中央市          |
| 皿ヶ嶺連峰県立自然公園  | 伊予市、東温市、久万高原町  |
| 四国カルスト県立自然公園 | 西予市、久万高原町、内子町  |
| 肱川県立自然公園     | 大洲市            |
| 野鳥の生息地       | 松山市、松前町(重信川河口) |

##### ウ ボランティアによる清掃奉仕活動等への支援

県下のボランティア団体等が、自然公園内の主要な利用地域において行う清掃奉仕活動等に要する経費の一部を助成する。

| 公 園 名       | 実 施 予 定 地 域       |
|-------------|-------------------|
| 瀬戸内海国立公園    | 姫ヶ浜（松山市）          |
| 足摺宇和海国立公園   | 西海鹿島、須ノ川、天巖鼻（愛南町） |
| 石鎚国定公園      | 石鎚山系（西条市・久万高原町）   |
| 皿ヶ嶺連峰県立自然公園 | 皿ヶ嶺キャンプ場（久万高原町）   |

(2) 自然保護パトロール事業の推進

自然公園利用者の多い時期に、県、森林管理署、地元市町及び山岳関係団体等の協力を得て、主要利用地域において高山植物等の保護やゴミの持ち帰りなどについて監視、指導を行う。

また、赤石山系、金砂湖、石鎚山系（西条市側、久万高原町側）、皿ヶ嶺、四国カルスト、鹿野川ダム湖周辺、鬼ヶ城山系や篠山等において自然保護パトロールを実施する。

(3) 登山道等修復活動への支援

自然公園等の利用を促進することにより、一方で自然環境に負荷がかかることから、利用者の安全性と利便性向上に資する自然環境に配慮した登山道等修復活動への支援を行う。

(4) 自然保護思想の普及、啓発

ア 広報、情報発信等の強化

(ア) ホームページを通じて自然保護に関する情報を県民に提供するとともに本協会活動の周知に努め、会員の増加を図る。

- ・ 会員による自主的な自然保護の取組みを発信することにより、会員相互の連携を強化する
- ・ 会員の情報に基づき、県内で自然保護の活動を続ける個人、団体の取組みを紹介することで、自然保護思想の普及啓発を図る。

(イ) ホームページ上にネイチャー情報（日本野鳥の会愛媛、愛媛県山岳連盟及び今治地方観光協会）を掲載し、各種情報を提供する。

- ・ 県内の自然（風景・動植物）に関する情報を会員及び関係団体から募集し、県民等に提供する。

イ エコツーリズムの普及啓発

自然環境の保全と観光の調和を目指すエコツーリズムについて、広く県民へ普及啓発をするため、ホームページでの関連情報の提供、関係団体との連携協力、人材育成等を行う。

ウ 一斉美化清掃事業の推進

環境省が提唱する「自然公園クリーンデー」（8月の第一日曜日）や、県が毎年実施している「クリーン愛媛運動」（強調月間：7月）にあわせて、各会員に対して周知するとともに、意識啓発を行う。

エ 会長表彰の実施

自然公園等の美化清掃活動や自然保護活動等に積極的に尽くし、その活動が他の模範となる個人、団体の表彰を行う。

オ 「愛鳥週間用ポスター原画コンクール」における会長賞の授与

児童・生徒の野鳥愛護思想の普及・啓蒙を図ることを目的として、県が実施している「愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に協力し、入選者に対し会長賞を授与する。